

## 【被扶養者異動届の記入箇所（扶養追加申請）】

\*被扶養者となる方が配偶者の場合

### A. 被保険者欄

自身の情報を記入します。①～⑧まで記入してください。

～補足～

\*⑤は、個人番号を記入してください

### B. 配偶者である被扶養者欄（第3号被保険者）

被扶養者となる方が配偶者の場合、この欄に記入します。

①～⑫、⑯～⑰を記入してください。

～補足～

\*④は、個人番号を記入してください

\*⑤・⑥は、配偶者が外国籍の場合

\*⑨は、自身の社会保険加入と同時に扶養の申請をする場合は、

上記A. 被保険者欄で記入した取得年月日と同日を記入してください

それ以外の場合は、実際に被扶養者となった日付を記入してください

\*⑫は、被扶養者になった日から向こう1年間の収入見込み額を記入してください

\*⑯・⑰は、該当する場合のみ記入してください

※海外特例要件に該当する場合は、証明書類の添付が必要です

詳細は事務員までお問い合わせください

## 【給与所得者の扶養控除等申告書の記入箇所（扶養追加申請）】

\*被扶養者となる方が配偶者の場合

### 自身の情報を記入します

～補足～

\*個人番号は記入しないでください

### A. 源泉控除対象配偶者

被扶養者となる方が配偶者の場合で、次に該当する方は、この欄に記入します。

①自身の当年度の1月～12月の所得の見積額が900万円以下

②生計を一にする配偶者の当年度の1月～12月の所得の見積額が95万円（年収150万円）以下  
年金受給のみの場合は、公的年金収入205万円以下（65歳未満の人は1,633,334万円以下）

～補足～

\*個人番号は記入しないでください

\*所得の見積額は、当年の1月～12月の見込み額を記入してください

「給与所得」=1月～12月の交通費を含まない年間収入金額」-「給与所得控除額」

「雑所得」=「公的年金等の収入額」-「公的年金等控除額」

【 委任状の記入箇所（扶養追加申請）】  
\*被扶養者となる方が**配偶者**の場合

委 任 状

(代理人)

事業所所在地

事業所名称

事業主氏名

電話番号

私は上記の者を代理人に選定し、次の事項に関する手続の権限を委任します。

この委任状をもって、電子媒体により以下の届書を管轄年金事務所へ提出を行うこと。

- ①「健康保険被扶養者（異動）届」  
②「国民年金第3号被保険者（資格取得・種別変更・種別確認（3号該当）、  
資格喪失・死亡）届」

年 月 日

委任者住所

委任者氏名

委任者氏名（第3号被保険者）

赤枠部分を記入してください

### 【被扶養者異動届の記入箇所（扶養追加申請）】

\* 被扶養者となる方が配偶者以外の場合

## 【 納入所得者の扶養控除等申告書の記入箇所（扶養追加申請）】

\*被扶養者となる方が配偶者以外の場合

#### A. 被保險者欄

自身の情報を記入します。①～⑧まで記入してください

～補足～

\*⑤は、個人番号を記入してください

### C. その他の被扶養者欄 1、2

被扶養者となる方が配偶者以外の親族の場合、この欄に記入します。

①～⑧、⑩～⑬を記入してください。

### ～補足～

\*⑤は、個人番号を記入してください  
\*⑦-⑧は、該当する場合のみ記入

\* ⑨・⑩は、該当する場合のみ記入してください  
\* ⑩は、自身の社会保険加入と同時に扶養の申請をする場合は、  
上記A. 被保険者欄で記入した取得年月日を記入してください

それ以外の場合は、実際に被扶養者となった日付を記入してください  
＊⑫は、被扶養者になった日から向こう1年間の収入見込み額を記入してください

※海外特例要件に該当する場合は、証明書類の添付が必要です  
事務員までお問い合わせください

自身の情報を記入します

～補足～  
\*個人番号は記入しないでください

## B. 协助对免疫系统有抑制作用

**5. 控除対象扶養税額**  
被扶養者となる方が配偶者以外の場合で、次に該当する方は、この欄に記入します。

①生計を一にする親族等の当年度の1月～12月の所得の見積額が48万円（年収103万円）以下  
年金受給のみの場合は、公的年金収入158万円以下（65歳未満の人は125万円以下）

○ 捕足○

\*個人番号は記入しないでください

\*所得の見積額は、当年の1~12月の見込み額を記入してください  
↳「給与所得」=「1月~12月の交通費を含まない年間収入金額」-「給与所得控除額」

16 横濱の林義郎族の場合は、この間に記入しません。

～補足～